

# 宴会約款

## 1、宴会時間と追加室料

宴会場等のご利用開始から終了までのご契約時間（以下宴会時間と称します）は所定の室料を頂いておりますが、ご契約時間を超過した場合には追加料金を頂戴することになります。又、会議の宴会時間の前後につきましては準備時間と撤去時間の合計が1時間までは無料、1時間を超える場合は超過時間に応じた超過追加室料を頂戴致します。

但し次の会場使用時刻との関連により、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、予めご了承願います。尚、展示会等のご利用につきましては所定の料金体系となりますので合わせてご了承願います。

## 2、食事人数の確認

食事等の最終人数につきましては開催日の3日前までにホテルの担当者にご通知ください。それ以降は手配が完了しておりますので出席人数が予定人数よりも減少した場合でも、以下の通り取り消し料を頂戴いたします。

- ・宴会等の開催2日前…30%
- ・宴会等の開催前日…50%
- ・宴会等の開催当日…100%

## 3、内金

宴会等ご予約の時に内金をお支払い頂く場合がございます。内金の金額は宴会見積り総額に基づいてホテルより提示させていただきます。

## 4、前払い金

ホテルから提示させていただきました宴会等見積り総額を原則としてご利用予定日の7日前までに現金にてお支払い頂きます。

## 5、取り消し料

既にご契約頂いて宴会等を取り消される場合には、次の通り取り消し料を頂戴いたします。

一般宴会の取り消し料

- ①宴会等のお申し込み日より開催日の60日前までの取り消しの場合  
…前項3で提示いたしました内金の金額
- ②宴会等の開催日の59日前から8日前までの取り消しの場合  
…宴会等の見積金額の20%（税金・サービス料を除く）
- ③宴会等の開催日の7日前よりその前日までの取り消しの場合  
…宴会等の見積金額の50%（税金・サービス料を除く）
- ④宴会等の開催日当日の取り消しの場合  
…宴会等の見積金額の100%（税金・サービス料を除く）

※尚、当該契約に基づき当ホテルが外部に手配済みの発注物につきましては解約日の如何に拘らずその全額を申し受けます。

## 6、お打合せ

ご宴会の最終的なお打合せは、ご宴会等開催日の10日前までにホテルの担当者とお済ませください。

## 7、装飾・余興等の手配

宴会等に関する装飾・音楽・余興その他につきましては、ホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様が直接ホテルの指定する業者以外の業者に依頼される場合は、宴会を円滑に運営するため事前にホテルにご連絡頂き、ホテルの同意を得た後にご注文ください。

## 8、直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会等に関する装飾・余興等の機器及び材料の搬入、搬出又は看板等のサイズその他取り付け方法等の決定或いは、設置場所につきましてはホテルの美観動線のことなど踏まえて一定のルールのもとに実施して頂くように、ホテルがその業者の方々にご指示申し上げます。

## 9、損害賠償

お客様（お客様側のすべての関係者を含みます）及びお客様が直接ご依頼された取引先の皆様は、ホテルの施設・什器備品等を破損したり、損傷、損害が生じた場合は、ホテルの指示に基づき、速やかに修理頂くか、又はその損害金額をご負担願います。

## 10、荷物又は携帯品の保管

- ①お客様の荷物が事前にホテルに到着した場合は、その到着前にホテルが了解した場合に限り、責任を持って保管し当日お渡しいたします。
- ②お客様のお荷物・携帯品等はクロークにお預け願います。但し、貴重品はお客様ご自身が責任を持って管理願います。クリーク以外に於いて生じた滅失、毀損等の損害につきましては一切の責任は負いかねますのでご了承願います。

## 11、解約

宴会等をお申込みのお客様及びご出席されるお客様が法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合、或いは他のお客様や近隣地域等にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した場合、又はこの約款に違反された場合には、ご宴会等のお申込みをお断りするか、既にご契約頂いている場合でも解約させて頂くことがありますので予めご了承願います。

また、ご利用者が暴力団や過激行動団体等の反社会的団体の団体員と判明したときは、当ホテルのご利用をお断りすることがございます。当ホテルのご利用において、賭博や風紀を乱すような行為、暴力、脅迫、恐喝、威圧的不当要求やこれに類する行為が認められる場合、並びにこの約款を遵守頂けない場合には、当ホテルのご利用をお断り申し上げ、かつその責任をお取り頂くことがございますので、特にご注意くださいようお願い申し上げます。

## 12、不可抗力

天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規制・命令又は指導、ストライキ、交通の閉塞その他不可抗力により、当ホテルが契約上の義務を履行できない、又は履行期限を遵守できない場合、当ホテルが契約上の義務を履行できない、又は履行期限を遵守できない場合、当ホテルは責任を免れるものとします。

当ホテルは、不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知を行うことにより、契約を解約することができるものとします。

## 13、禁止事項

次に掲げる事項につきましては禁止させていただきますので、ご遠慮くださるようお願い申し上げます。

- ・法令または公序良俗に反する行為
- ・盲導犬・介助犬・聴導犬以外の犬・猫・小鳥その他の愛玩動物・家畜類の持ち込み
- ・発火または引火性のある物品や危険物の持ち込み
- ・悪臭を発生する物の持ち込み
- ・賭博等風紀を乱す行為および他のお客様のご迷惑になる言動・行動
- ・ご予約時の使用目的以外のご利用
- ・備品の移動
- ・大太鼓等の打楽器およびバンドの演奏につきましては、他会場に影響を与えるためご使用をご遠慮頂く場合がございます。
- ・ロビーにて許可なく広告・宣伝物の配布や物品の販売、営業行為等を行うこと。
- ・その他、法令で禁じられている行為

## 14、個人情報の取扱い

お客様から提供いただいた個人情報は、当ホテルの業務上使用するものですが、一部統計情報として個人を特定せず使用させていただくことがありますのでご了承ください。

また、お客様の同意なくして、提供いただいた個人情報を第三者に開示・提供することはございません。

# ART HOTEL

OSAKA BAY TOWER